

細田さかえ議会活動報告

平成 22 年 1 年間すべての定例議会で一般質問を行いました。その概要を報告いたします。

☆ 平成 22 年 3 月定例議会

1. 農業振興の基本政策について

【問】農業振興の基本政策について農業委員会等に諮問する考えはないか。

(答) 今のところ諮問する考えはないが、建議があれば真摯に受け止める。

【問】今年度から個別所得補償制度が開始される、飼料稻は反当 8 万円と高額であるが、畜産農家との契約が必要である。畜産に対する基本姿勢は。

(答) 耕蓄連携については、持続可能な循環型農業のため不可欠な要件だと思う。

【問】大山望、大山ガーデンプレイスの品質管理、販路拡大、参加農家の拡大が必要ではないか。

(答) 大山ガーデンプレイスの社長でもあるので、改善していきたい。

2. 清水の里団地の定期借地権による分譲をしないか

(答) 早急に実施の検討をしたい。

3. スマイリースポーツクラブの運営について。

【問】当クラブの事業費は 1 千万円を超えるが自主財源は 1 割にも満たない、多額の公費が投入されるが、事業の実績、決算状況は議会に報告されるか。

(答) 今年度から帝京すこやか村の管理もすることになった。多額の補助金、委託料を交付する団体であり、決算状況は公開する。

☆ 平成 22 年 6 月定例議会

1. 嘱託・臨時職員の雇用について

【問】雇用不安を解消するための対策として、緊急雇用・ふるさと雇用が実施されているが、現在何人雇用されているか。(答) 緊急雇用は 15 人で 6 ヶ月雇用、ふるさと雇用は 13 人で 1 年間雇用となっている。

【問】この制度が無くなったとき、行政事務に支障はでないか。(答) 雇用期間が終了するまでに一定の成果が必要だと考えている。これらの制度が終了する時点でゼロベースで検証したい。

【問】緊急雇用対策以外の臨時職員・嘱託職員はフルタイム換算で何人いるか。

(答) 臨時職員が 80 人、嘱託が 6 人で雇用期間は 1 年(更新可)としている。

【問】有期雇用契約は労働基準法改正により 3 年間までできるようになった、1 年更新で退職金積立をするのは矛盾している。雇用期間を定めた有期契約にすべきではないか。

(答) 今までの経過があつて早急な改善はむつかしいが、公正な任用に努めたい。

2. こども手当て支給について

【問】いよいよ月額 1 万 3 千円の子供手当てが支給されるが、国外に子供を残した外国人労働者にまで支給されることになり世界中の子供が対象になる、町で実態が把握できるのか。(答) 本町では、外国人の申請はないが都市部では把握の困難なケースもあるようだ。

【問】むしろ國內に限定した保育料の減額、待機児童の解消、学校給食の無料化、義務教育負担の解消など現物給付にすべきと思うが、国に対して物申す考えはないか。

(答) 制度の不備な点があれば、全国町村長会などを通じて改善していきたい。

☆ 平成 22 年 9 月定例議会

1. こしき回地文化財調査について

【問】造成完了した住宅団地を、今頃になってなぜ文化財調査しなければならないか。

(答) 開発当時未調査区域であったため、再調査を行った。

【問】平成 19 年にも文化財調査が行われているが、今後こしき団地に家を建てる時には文化財調査が必要か。

(答) たまたま、この場所が未調査区域であり、その他の場所については調査不要。

【問】この調査費は、今回九月補正で要求されているが、現地作業は既に七月に完了している。予算の無い事業だと認識していたか。

(答) 当初予算の未執行分があつたので、それを流用して実施した。

【問】予算は事業の箇所付けと内容、金額を審議している、予算の定めの無い事業については執行できないのではないか。

(答) 事務処理に不適切な部分があった、二度とこのようなことが起らぬよう適正な執行に努めたい。

☆ 平成 22 年 12 月定例議会

1. バランシシート(貸借対照表)の作成について

【問】現在の財務は單式簿記のため、現金の流れは把握できても、土地、建物の資産価値や町債との関連が不明瞭なため、わかりにくい。バランスシートに置き換えて、財政分析を行う必要があるのではないか。

(答) 平成二十三年度施行に取り遅れないよう準備したい。

2. 可燃ゴミの処理について

【問】本町の可燃ゴミは、福島と南部町の共同焼却場の二箇所で焼却しているが、収集運搬から最終処分場までの総費用は約 2 億円である。収集量 2,600 トンで割り戻すとトン当たり 77,000 円(キロ当たり 77 円)と高額である。ゴミ 1 kg と白菜・大根・きゅうりの市場価格が同額である。紙おむつのベレット化実証実験をされたが、新年度へ向けて抱負を聞きたい。

(答) 町民の皆様の協力により分別収集が進み、ゴミ質は食品残渣、紙おむつなど含水比の高い物へ変化しており、紙おむつのベレット燃料化は新年度に向けて検討している。

【問】本町の焼却場は、今後どのようになるか。モデル的に食品残渣の分別処理に取組む必要があるのではないか、きめ細かな収集方法と、ゴミ処理経費が削減できた割合に応じて「エコポイント」を町が給付し、LED 電球などの省エネ商品と交換できる仕組みを試験的に実施してはどうか。

(答) 伯耆町の焼却場(福島)は、5 年間延命し平成 27 年まで運転する。南部町との共同焼却場は 10 年後に廃止し、全量を米子市で処理していく計画である。

しかし、米子市の搬入量をできるだけ少なくするため、ご意見も参考にしながら、より一層の減量化に努めたい。

3. 入札制度の改善について

【問】工事希望型指名競争入札と郵便入札を導入しないか。又、町内業者で施工可能な工事については、地元企業優先登録に努められたい。

(答) 来年度からの導入は難しいが、より公平性、透明性の高い入札制度になるよう検討したい。